



「そのうちやる」で間に合いますか？

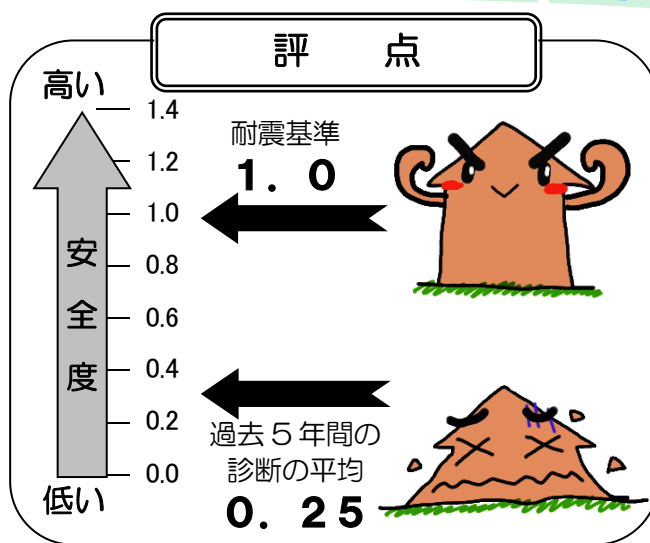
～ “無料” 耐震診断のススメ～

清須市では「安全・安心なまちづくり」の一環として、「昭和56年以前の本造住宅」の耐震化を促進するため、無料で耐震診断を実施しています。

診断ではお住まいの家の強さに評点をつけ、どこを補強すればよいかのアドバイスをいたします。

日本は10年に1度の割合でマグニチュード8以上の地震が発生しています。

迫りくる大地震への備えの一歩としてぜひご活用ください。



お申込みから診断結果のお知らせまで

1 対象となる建築物は、次の①から④の条件を全て満たす建物です。

- ① 現在お住まいの建物であること。
- ② 2階建て以下の木造住宅（ツーバイフォー、パネル工法等を除く）であること。
- ③ 戸建て、長屋住宅又は共同住宅（貸家を含む）であること。
- ④ 昭和56年（西暦1981年）5月31日以前に着工されたものであること。

※ お申込みは、原則建物所有者に限ります。

※ 公的機関所有のもの、過去に無料耐震診断を行ったものは対象外です。

2 お申込み方法

耐震診断申込書に必要事項をご記入の上、市役所都市計画課に郵送又は持参してください。

3 調査日時の打合せ

診断員がお電話しますので、日時などを調整してください。

4 現地調査

現地調査は2時間程度です。その際、立会いをお願いします。

5 診断結果のお知らせ

診断員が診断結果を持参し、説明に伺います。耐震性に問題がある場合は、耐震改修に必要な工事費の概算を併せて提示します。

※ トラブル防止のため、電話で連絡する前に直接お宅に伺うことはありません。
悪質な訪問業者などに注意してください。

耐震診断の結果、危険性が高いと判断されたものに対して、1棟あたり115万円を限度として耐震改修工事費を補助する制度があります。

詳細については、市役所都市計画課までお問合せください。

問合せ

清須市役所 建設部 都市計画課

電話 052-400-2911（代表） e-mail toshikeikaku@city.kiyosu.lg.jp